

いわちゃん ポスト

千葉県議会議員

岩井 やすのり



専大卒・早大院修了 52 歳 / 3 期目現職(印西市・栄町選挙区)

栄町安食台 2-26-23 fax0476-36-7802 mail@iwai-y.jp

泥沼化するNT北環状線事業

「A社」との経緯を紐解く

印西市草深と白井市根を結ぶ、県道・千葉ニュータウン（NT）北環状線。白井市内の道路予定地を不法占有してきたA社との交渉が進まず、全線開通のめどは立たないまま。URへの会計検査報告書等をもとに、泥沼化する交渉の経緯について掘り下げます。

なる補償を求められ、現在は6年以上にわたって工事がストップ。以下はその経緯についてまとめたものです。なお、同地に堆積した廃棄物は実に4万6千立米。37億円にも上るその処理費用も、県が負担することになります。

●道路予定地に産廃物と不法工作物

問題となっているのは、白井市清戸の約450メートルの未着工区間。昭和45年に県企業庁が道路用地として取得したものの、昭和50年代後半から同地に不法投棄が行われ、廃棄物の山ができてしまっています。さらに平成に入ってから、廃棄物上にA社が事務所兼資材置き場を設置して不法占有。「産廃物を撤去しなければならぬ」「不法占有している工作物といえども強制排除は難しい」ということとなり、問題が複雑化したのです。

●道路予定地上の占有物に移転補償

まずは平成3年ごろ、県企業庁が、白井市内の道路予定地上にA社建物が設置され、占有されていることを知りまします。URが、物件の移転について同社と協議を開始したのが23年。そもそもA社による不法占有であることから、県企業庁は同社への法的対応について検討したものの、裁判での解決に時間を要して工事の完了が遅れが出る可能性があると断念。またURも、不法に占有している物件であっても、所有権等の財産権の成立が認められてしまうとの判断から、「A社に補償して移転をお願いする」といった弱腰な対応となってしまうのです。

結果、24年5月、道路予定地上にある物件に対する移転補償契約を結び、A社に1688万円余りを支払うことになりました。

●残地上工作物の移転補償に2億余

ここで言う「残地」とは、A社が使用していた土地のうち、道路予定地以外の土地を指します。道路整備によりA社が使用していた土地が分割され、かつ面積が大幅に減少することとなり、以前と同様の使用ができなくなることから、道路予定地以外の残地に設置されていた物

件の移転費用を補償することとなったのです。

25年8月に結んだA社との残地物件移転補償契約は、実に2億2041万円に上ります。

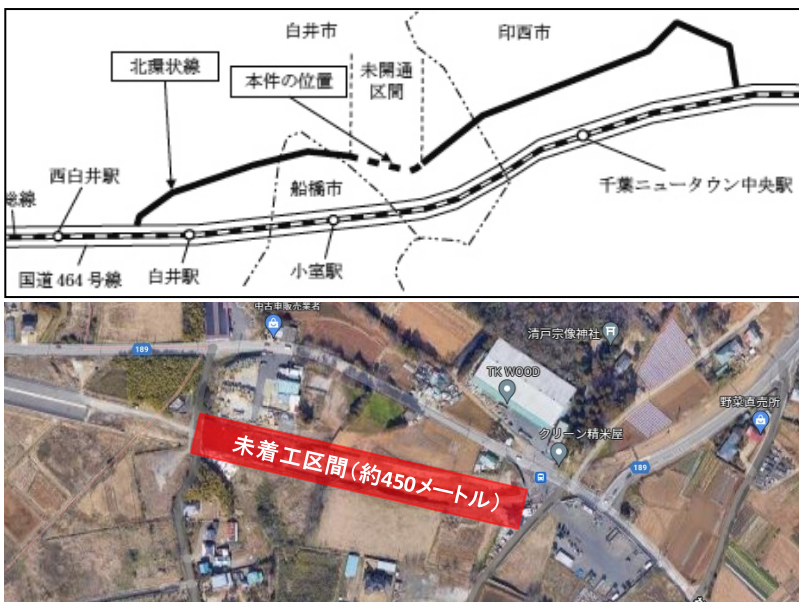
さらに問題は続きます。本来の取り決めでは、A社は撤去期日までに、道路際から15メートル以内にある工作物を撤去することとなっていたのですが、残地もまた廃棄物が不法投棄されてきた場所。残地内に建物を設置するには廃棄物全ての撤去が必要となり、A社は期限通りの移転工事ができないとしたのです。そこでURは、工事に支障が出ない最低限度として、道路際から10メートル以内の物件を撤去すればよいこととし、残地内にあるA社一部建物の存置を認めたのです。（＝存置建物）

ところが、平成25年12月、URが道路予定地上の支障物を撤去するなどの工事を始めると、A社存置建物の基礎部分にはく離などの損傷が生じたとして工事が中断。結果、平成27年、存置建物の損傷修復費などとして、A社に5185万円を支払う損失補償契約を結ばざるを得なかったのです。

●法的対応の見送りが長期化招いた

振り返るに、URはA社による不法占有に対して、県企業庁との間で法的対応に関する協議を行っておらず、また処理要項に基づく事前調査も行っていまませんでした。初期段階で、「工事の完了が遅れが出る」として不法占有者への法的対応を見送ったことが、かえって問題の長期化を招く結果となったのです。

現在、6年以上にわたって工事が進んでいないのは、廃棄物の撤去に先立ち行っていた鋼管矢板を打設する工事について、A社から振動等が激しいとの苦情があり、4度目の補償交渉を余儀なくされているから。A社との交渉は難航しており、工事再開のめどは立っていないまま。しかしこれまでの経緯からも、A社に安易に補償することは許されないと。ここであり、これまで以上に慎重な対応が求められます。



4年度国保標準保険料 印旛郡栄町が県内トップの下落率

県は、国のガイドラインや12月に示された係数にもとづき、令和4年度分の各市町村の国民健康保険・標準保険料の算定を実施。県平均で114,579 円(前年度比 2,843 円増)となった一方、印旛郡栄町は 104,740 円(同 8,617 円減)で県内最大の下落となっています。

●年齢構成、財政基盤に課題、市町村国保

国民健康保険（市町村国保）は、75 歳未満の自営業者、農業従事者や非正規労働者などが加入する公的医療保険のことですが、民間企業従業員が加入する組合健保、協会けんぽや公務員が加入する共済組合の保険と比べ、その年齢構成や財政基盤に構造的な課題を抱えています。

例えば、市町村国保の高齢者（65～74 歳）の割合は 43.0%、1 人あたり医療費は 36.8 万円と、ともに他と比較し突出して高い数値。また、他の医療保険と異なり給料からの源泉徴収が行えず、保険料収納率が 90%程度と低いことや、1 人の加入者に 1 か月で数千万円分もの高額投薬が行われるケースも生じてきていること等から、保険者である市町村の財政負担が深刻な問題となっているのです。

標準保険料の推移(千葉県)

区分	標準保険料 (円)	前年度比		1人あたり 保険給付費
		増減	伸び率	
H30	101,131	-	-	280,014
R元	105,619	4,488	4.44%	290,709
R2	107,835	2,216	2.10%	300,727
R3	111,736	3,901	3.62%	305,570
R4	114,579	2,843	2.54%	313,206

各保険者(公的医療保険)の比較

	市町村健保	協会けんぽ	組合健保	共済組合
加入者	75歳未満自営業者 非正規労働者等	中小企業等 の従業員	大企業・関連 会社従業員	公務員
加入者数 (万人)	2,752	3,940	2,954	858
65～74歳 の割合	43.0%	7.5%	3.3%	1.5%
加入者1人あ たり医療費	36.8万円	18.1万円	16.0万円	15.9万円

※令和3年3月の国の発表資料に基づき作成（県保険指導課による）

●ジェネリック薬品推奨等、町の取組が奏功

さて、市町村標準保険料とは、県内統一の基準により算定された市町村毎の標準的な保険料のことです。

県全体の平均標準保険料は 114,579 円で、前年度比 2,843 円増（2.54%増）。保険料上昇の要因としては、高齢化の進展、医療の高度化、高額薬剤の普及等に伴う 1 人あたり保険給付費の上昇が挙げられます。

各市町村の増減率では、最大が鋸南町の 9,161 円増（9.59%増）に対し、最小は栄町の 8,617 円減（7.60%減）。栄町では、早期よりジェネリック薬品の推奨、特定健診における保健指導受診率の向上、高齢者を中心とした健康づくり運動の推進などを行ってきており、こうした地道な取組みが奏功したものと県担当課も高く評価しています。

なお、標準保険料は県内市町村間の比較が行えるものとして算定されていますが、実際の保険料額は各市町村が政策的な判断を加えながら決定することになります。



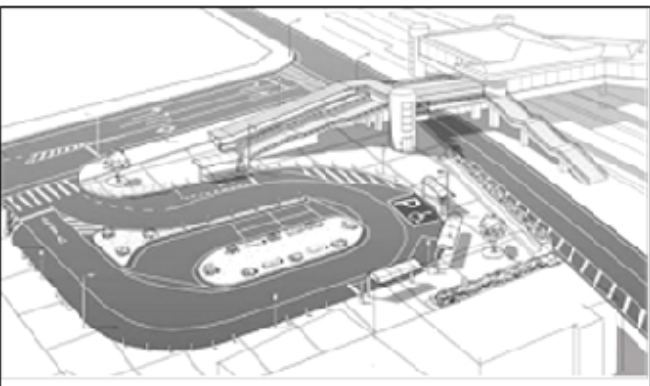
小林駅南口ロータリー 用地取得完了し5年度完成へ

近隣住民からの期待の大きい JR 小林駅南口駅前広場(ロータリー)整備事業。課題となっていたテナントビル跡地の用地買収が完了し、あとは本体工事を残すのみ。完成は令和5年度の見込みとなっています。

●「移転は困る」医療機関 調整が難航

平成 25 年度に着工した JR 小林駅の整備事業は、駅利用者の安全性を確保し、交通利便性の向上を図るとして、南口にバス・タクシー乗り場などを備えた 2,300 m²の駅前広場を設けるといふものです。

橋上駅舎や北口エスカレーターは 27 年に、県道をまたぐ南口自由通路（エスカレ



ーター、エレベーター等）は 29 年にそれぞれ供用開始となったものの、南口駅前ロータリーについては一時期工事がストップした状態が続き、「工事はどうなっているのか？」と事業の進捗を心配する声も寄せられていました。

駅前広場の整備が進まなかったのは、既存施設の移転調整がつかず、用地を取得できなかったから。整備予定地にそもそもあった 2 つの建物のうち、「ショッピングセンター・ジョビア」は 29 年に閉店していたところですが、もう一方のテナントの借主である医療

機関の移転先が見つからず、同地にて診療を続ける必要があったのです。

医療機関ゆえ公共性が高い上、「移転されては困る」との声も根強く、市としては相手方に定期的、継続的に働きかけを行うしか手立てがなかったわけです。

●4年度駐輪場付近整備、5年度完成へ

状況が動いたのは令和 3 年に入ってから。1 月のテナント借主との移転交渉に続き、7 月にはテナント所有者と建物補償、用地買収についての交渉もまとまり、ロータリー整備事業に関わる用地取得が完了することとなります。

すでに、南口ロータリー予定地周辺の取り付け道路が完成したところ。4 年度に駐輪場付近の道路整備等を行った上で、5 年度中にロータリーの本体工事に着手し、完了する見込みとなっています。

これまでの市・市議会関係者の尽力に敬意を表するとともに、南口駅前広場の早期の完成、供用開始を期待したいと思います。

